

# 株式会社杉山製作所

## 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく行動計画

策定日:2025年3月13日

当社では、女性が活躍でき、社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年3月16日 ~ 2028年3月15日までの 3年間

### 2. 課題

- (1)子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備
- (2)管理職を目指す女性や、女性部下の育成をしようとする上司が少ない

### 3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1:育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する(次、女)

#### <対策>

- 2025年3月～ 運用ルール決定、メンター選定  
制度導入、事業所内の備え付けなどによる社員への周知

目標2:妊娠・出産・育児について相談できる体制の整備とともに、育児休業中の従業員に仕事に関する情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する(次、女)

#### <対策>

- 2025年3月～ 妊娠・出産予定である従業員の就業状況及び従業員の配偶者の状況の把握  
育児休業中または職場復帰後の業務フォロー体制の整備  
制度導入、事業所内の備え付けなどによる社員への通知

目標3:管理職員に占める女性管理職割合を15%以上とする(女)

#### <対策>

- 2025年3月～ キャリアプランを女性本人と上司で作成するなど中期視点で育成。  
制度の導入、事業所内の備え付けなどによる社員への周知

以上